

# こんにちは ハローワーク

令和4年6月1日発行

6 月号

築館公共職業安定所  
栗原市築館薬師2丁目2-1

TEL 0228-22-2531  
FAX 0228-22-6892

## ハローワークからのお知らせ

○ 令和5年3月新規高校卒業予定者の募集について

### ・ 求人手続きの流れ

- 令和4年6月1日から求人の受付を開始しております。
  - ◎ 求人者マイページに登録している方は下記の操作を行うことで、**来所不要**となります。
    - ・「ハローワークインターネットサービス」のサイトから求人者マイページにログインする。
    - ・「求人区分」に「高卒」を選択する。「求人内容」及び「青少年雇用情報」をデータ入力する。
    - ・「完了」のボタンをクリックすることで「求人仮登録完了」となります。
    - ・もし操作方法がわからない場合は、お手数ですがヘルプデスク（TEL 0570-077450）にお問い合わせ願います。受付時間は月～金曜日の9：30～18：00となります。
- 高卒用求人票として順を追って事業所に7月1日以降から、郵送で返戻します。  
なお、7月1日に返戻を希望する場合は、6月20日頃迄に提出願います
- 7月1日以降から、返戻された高卒用求人票により高校等への求人申込み及び学校訪問開始
- 9月5日以降から学校から事業所への生徒の応募書類の提出開始
- 9月16日以降から事業所による選考開始及び採用内定開始

○ ユースエール認定制度を活用して若年者の採用に！（詳細は2～3頁参照）



## 労働市場の動き(4月内容)

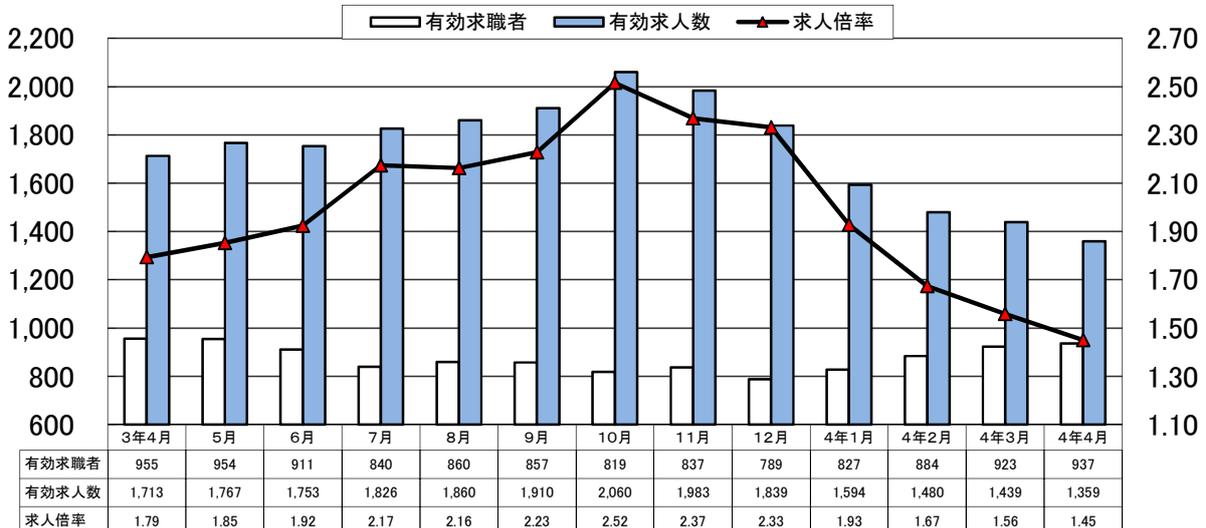
ハローワーク築館管内の求人・求職者の動向



◆ 4月の有効求人倍率は1.45倍

◆ 月間有効求人数は1,359人、月間有効求職者数は937人

- ・新規求人数は471人と、前月に比べ0.8%の減少となり、前年同月比では28.0%の減少となりました。
- ・新規求人は主な産業別では前年同月比で製造業が7.8%増加した一方で、運輸業が76.5%、建設業が70.1%、生活関連サービス業・娯楽業が61.5%、宿泊業・飲食サービス業が48.0%、卸売・小売業が39.3%、医療・福祉が30.0%、サービス業が26.5%減少しました。
- ・新規求職申込件数は319人と、前月に比べ39.9%増加し、前年同月比では0.9%増加しました。
- ・このため、4月の当所管内における雇用失業情勢は、月間有効求人数1,359人に対し、月間有効求職者数937人で、有効求人倍率は、1.45倍となり、先月より0.11ポイント低下しました。





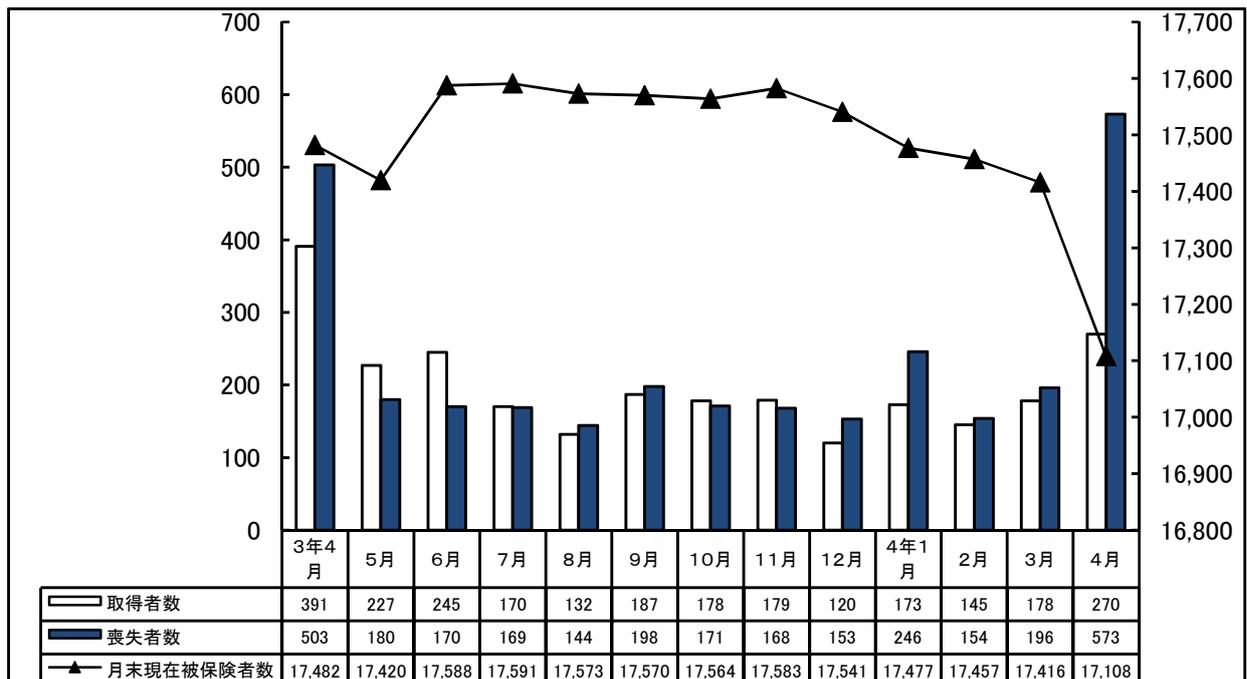
# 雇用の動き(4月内容)



一般職業紹介状況		(パートタイムを含む)		
項目		当月	前月比(%)	前年同月比(%)
求職関係	新規求職者数	319	39.9	0.9
	うち45歳以上	200	53.8	▲ 0.5
	有効求職者数	937	1.5	▲ 1.9
	うち45歳以上	572	4.4	0.5
求人関係	新規求人数	471	▲ 0.8	▲ 28.0
	うち常用	447	0.2	▲ 28.3
	有効求人数	1,359	▲ 5.6	▲ 20.7
	うち常用	1,275	▲ 5.3	▲ 22.5
紹介関係	紹介件数	191	▲ 26.3	▲ 16.2
	うち常用	168	▲ 30.3	▲ 20.8
就職関係	就職件数	87	▲ 37.4	16.0
	うち常用	83	▲ 35.7	23.9

(パートタイムを含む)

雇用保険適用状況				
項目		当月	前月比(%)	前年同月比(%)
被保険者関係	資格取得者数	270	51.7	▲ 30.9
	資格喪失者数	573	192.3	13.9
	月末現在被保険者数	17,108	▲ 1.8	▲ 2.1



企業

のみなさまへ

助成金の上乗せ、  
低金利融資を  
うけられる

会社を  
PRしてくれる

BANK

企業の  
イメージアップに  
つながる

〇□会社

△×会社

〇□会社



採用に、ユースエアールを。

ユースエアール認定制度は、若者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。これらの企業の情報発信を国が後押しするなど、採用活動にも役立てることができます。



# 若者を求めている 中小企業の皆さんへ



## ユースエール認定を受けると…

### 国が情報発信をサポート

「新卒応援ハローワーク」などで積極的にPRできます。また、厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」にも企業情報を掲載。各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについても優先的・積極にご案内しますので、正社員就職を希望する若者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。

### 企業イメージがアップ

認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マークを、商品、広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールできます。



### 助成金の加算や低利融資も

キャリアアップ助成金やトライアル雇用助成金など、認定企業が若者の採用・育成を支援する助成金を活用する際、一定額が加算されます。また、日本政策金融公庫による低利融資や公共調達における加点評価といった特典もあり、会社の経営にも貢献します。（※詳しくは労働局へお問い合わせください。）

## ユースエール認定制度を取得するには…



ユースエール認定  
事前相談メール

[gm-soudan-wakamono@mynavi.jp](mailto:gm-soudan-wakamono@mynavi.jp)

本事業は令和元年度の厚生労働省委託事業として、株式会社マイナビが受託し実施しています。※フリーコールはメールアドレスに変更になりました。令和2年3月31日まで受け付けております。

## 認定基準の一部を紹介

- 学卒求人など、若者対象の正社員の求人申込みまたは募集を行っていること
- 若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
- 「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
- 直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下
- 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働時間60時間以上の正社員が1人もいないこと
- 前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上
- 直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上
- 直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数を公表していること

その他詳しい認定基準については「若者雇用促進総合サイト」を参照してください。

## 認定企業は Web サイトに掲載!

厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」に、ユースエール認定企業として企業情報を掲載。採用活動のPRにお役立てください。



若者雇用促進総合サイト

検索

<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/>

